

「死刑制度について」

2016年10月10日

「東京新聞」は8日の朝刊に、死刑制度について、下記のような報道を掲載していた。全国の弁護士たちが加盟する日弁連が7日、福井市内で人権擁護大会を開き、「2020年までに死刑制度の廃止を目指す」とする宣言を出席者の賛成多数で採択した。全国の約37,000人の弁護士の内、大会に出席したのは786人で、宣言に賛成したのは546人、反対が96人、棄権が144人であった。賛成が過半数に達して採択されたが、7割を切っている。日弁連として、死刑の廃止を明確に打ち出したのは初めてで、木村保夫副会長は記者会見で、「日弁連が一步踏み出すことで、死刑制度全体の見直しにつながれば。これまで以上に国民の理解が得られるよう努力し、宣言の実現に尽くしたい」とコメントした。

宣言は、死刑制度廃止を目指す理由として三つを挙げている。① 国際社会の大勢は死刑廃止を志向している。2015年末の時点で、死刑を廃止・停止している国は140ヶ国で、世界の3分の2以上である。執行している国は25ヶ国しかない。制度はあっても、停止している国は多い。ヨーロッパ連合（EU）は死刑廃止国でないと加盟できない。経済協力開発機構加盟国で、死刑を執行しているのは日本だけである。② 冤罪で死刑が執行されれば取り返しがつかない。英国で、運転手が妻と娘を殺したとされ、死刑が執行された。後に、真犯人はアパートの階下の住人だったことが判明した。英国政府は、死刑執行を止め、制度そのものを廃止した。当時、英国の世論は80%超が死刑制度を支持していた。どの国も死刑支持が多数派であったが、次々と政治が廃止へと導いていった経過がある。日本は、身柄の長期拘束と自白偏重の取り調べで、冤罪を生み易い。幾多の冤罪事件を聞かされてきた。③ 重大犯罪の抑止効果が乏しい。犯罪防止のために死刑制度は必須であると言われていたが、実際は、防止効果はあまりないと実証されているようだ。

しかし日本でも、死刑制度支持者は80%を超えている。犯罪被害者支援弁護士フォーラムの山田広共同代表は記者会見し、「死刑廃止のみが正義だと国民に押し付ける暴挙。加害者の人権を被害者の人権より重く見るのはほとんどもない」と訴えた。確かに、被害者家族の加害者への怒りが深いのは当然である。殺された人は人生を奪われ、被害者家族は悲しみを持ち続けていく。加害者は刑務所で生活が保護され、病気になれば、手当される。この落差を承服できないという思いは理解できる。江戸時代までは、仇うちをすることが当然で、しない者は軽蔑され、人間扱いをされなかった。仇うちができない今日は、国に代わってしてもらおう形になった訳である。

カトリック司祭の来住英俊氏と曹洞宗僧侶の南直哉氏の対談集『禅と福音』が出版されている。死刑制度に関し、来住氏は「カトリックについていえば、日本の司教団も最近のローマ教皇も死刑反対のメッセージをはっきり出しています。（中略）現実的な選択肢としては『終身刑ありの死刑廃止論』を支持するでしょう」と言っている。南氏は下記のように語っている。「仏教者は『死刑にすべきではない』と言わなくてはいけない。そうでないと、たとえば『反戦』を主張しても、最後まで主張しきれなくなる。どちらも国家権力の殺人です。死刑は結構だが、戦争は絶対反対という話は通らない。戦争反対が自分のテーゼならば、どんな残酷な殺人者であろうと死刑を認めてはならない。だから終身刑までというのは妥当な判断だと思います。（中略）私は戦争と死刑はどうしても対で考えてしまう。」南氏の主張に賛同する。国家権力といえども、殺人（死刑）の権利を有してはいない。犯罪者には、命の重さに震える時まで生きて、罪の償いをしてもらいたい。